

第三次美祢市行政改革大綱（案）パブリックコメントの実施状況について

1 実施期間

平成 31 年 1 月 15 日（火）から 2 月 15 日（金）までの 32 日間

2 実施方法

- (1) 美祢市役所総合案内、各総合支所、各出張所、伊佐公民館に素案を設置、公表した。
- (2) 市ホームページ、市報においてパブリックコメントの実施について周知を行った。

3 提出意見数及び内容

1 名から 7 件のご意見・ご提言の提出があった。

- (1) 性別 男性
- (2) 提出方法 持参
- (3) 地域 於福町
- (4) 実施項目

頁	実施番号	実施項目	件数
1	2	新本庁舎整備における窓口のワンストップ化及び施設の複合化の検討	1
8	15	議会高度情報化推進による議会運営の効率化	1
10	19	イベント・催事実施団体の自立促進	1
14	25	小・中学校適正規模・適正配置の調査・研究	1
19	36	市営住宅の管理運営手法の検討	1
24	44	各種団体への補助金の見直し	1
30	57	公民館のあり方の検討	1